

18年度地方財政対策の課題について

平成17年12月7日
総務省自治財政局

1. 地方交付税等の一般財源の総額確保

- 政府・与党合意(平成16年11月26日)及び
基本方針2005(平成17年6月21日閣議決定)
(抄)

『地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、
地方税などの一般財源の総額を確保する。』

2. 地方歳出の見直しと財源不足の縮小

- ① 人件費
- ② 一般行政経費
- ③ 投資的経費

3. 地方財政計画と決算の乖離の同時一体的是正

- 17年度 3,500億円(一般財源ベース)

平成18年度の地方財政収支見通しの状況

(地方財政計画ベース)

	平 ^⑰	H ^⑱ 仮試算 (概算要求時)	平成18年度の方向
歳入計 (除財源不足対策)	76.3兆円	76.5兆円	76.5兆円 + X + Y - Z → その方向
Ⅰ 地方税等	34.0兆円	35.0兆円	35.0兆円 + X
Ⅱ 所得譲与税及び税源 移譲予定特例交付金	1.7兆円	3.0兆円	
Ⅲ 地方交付税 (法定率分等)	14.4兆円	14.1兆円	14.1兆円 + Y (⑰⑱国税5税収動向)
Ⅳ 地方債 (通常分)	7.3兆円	6.9兆円	6.9兆円 - Z (投資的経費の減)
歳出計	83.8兆円	83.8兆円	83.8兆円 - x - y + z → その方向
うち一般歳出	67.3兆円	67.1兆円	
給与関係経費	22.7兆円	22.6兆円	22.6兆円 - x (総人件費改革(定員・給与))
投資的経費	19.7兆円	19.1兆円	19.1兆円 - y (投資的経費の減)
一般行政経費(補助)	10.1兆円	10.3兆円	10.3兆円 + z (補助事業費の増)
財源不足額 (通常分)	7.5兆円	7.3兆円	7.3兆円 - α - β

(注1) 歳入計とその内訳の合計は一致しない。

(注2) 地方交付税(法定率分等)の額には恒久的な減税及び先行減税に伴う減収に係る特会借入金等を含んでいる。

(注3) 「地方税等」は地方税及び地方譲与税(所得譲与税を除く)の合計額。

(注4) 一般行政経費(単独)と投資的経費(単独)の規模是正については、考慮していない。

(注5) なお、このほか「三位一体の改革」及び「17年度補正予算」による影響が見込まれる。